

## 就労選択支援事業評価委員会の設置について

### 1 概要

就労選択支援事業を新規で開設する際に、運営方針や活動内容等を事業者が説明し、評価を行います。

### 2 背景

愛知県より「就労選択支援事業者の指定時における地域との連携体制の構築及び第三者からの評価」が示され、事業指定の申請の際に「協議会や市区町村等に対し、運営方針や活動内容等を説明し、当該協議会等による評価を受け、その内容を都道府県に提出する」ことが依頼されました。

### 3 目的

就労選択支援事業の実施において地域との連携体制の構築ができているか、運営・支援体制が整っているか等の評価を行うことで、事業者が地域から期待される役割を認識し、事業を実施していくことを目的とします。

### 4 委員会設置の場

別添「令和7年度 刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図」参照

### 5 評価委員案

認定特定非営利活動法人パンドラの会	坂口 伊久磨	就労支援部会部会長
西三河南部西障害者就業・生活支援センター	川村 顕治	就労支援部会
刈谷公共職業安定所	早川 智洋	就労支援部会
刈谷市立刈谷特別支援学校	佐伯 忍	就労支援部会
刈谷市障害者支援センター	伊澤 紀明	相談支援部会部会長
社会福祉法人 ひかりの家	山田 哲哉	相談支援部会 こども部会
基幹相談支援センター	水谷 いずみ	事務局

### 6 今後のスケジュール

新規で就労選択支援事業を開始する相談があった都度、委員の日程を調整し、随時の開催とします。

## 7 その他（日中サービス支援型共同生活援助事業の評価との違い）

	日中サービス支援型共同生活 援助（グループホーム）事業	就労選択支援事業
評価に係る 根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律に基 づく指定障害福祉サービスの事業 等の人員、設備及び運営に関する 基準（第二百十三条の十）	国通知に示された技術的助言によ り、指定権者である愛知県が定め たもの
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時評価</li> <li>・運営評価（年1回）</li> </ul>	開設時評価のみ (今後、運営評価の可能性あり)
評価の場	自立支援協議会（本会）	就労選択支援事業所評価委員会
評価時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時は随時</li> <li>・運営評価は5月頃に実施</li> </ul>	随時

# 令和7年度 刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図

資料2別添

令和6年度

※括弧内は開催回数

自立支援協議会(2)

地域生活支援拠点等検討部会(3)

就労支援部会(3)

相談支援部会(4)

子ども部会(3)

福祉人財研修部会(3)

就労支援連絡会(4)

相談支援連絡会(7)

地域生活支援連絡会(2)

地域包括交流会(3)

くらしと通所の連絡会(2)

子ども連絡会(3)

令和7年度

## 自立支援協議会(3)

- 各部会からの報告に対する検討
- 各部会の検討事項の設定に関する検討
- 日中サービス支援型共同生活援助の評価

- 障害者虐待防止、差別解消法の対応
- 刈谷市における障害福祉に関する情報共有

## 部 会

**部会長会:** 各部会の結びつけや情報の受け渡し、課題の共有等を行うための協議の場

新

就労選択支援事業評価委員会(隨時)

地域生活支援拠点等検討部会(3)

地域生活支援拠点等機能の充実

- 「体験の機会・場」及び「専門的人材の確保・養成」機能の充実について
- 運営評価及び既存機能の充実について

就労支援部会(3)

一般就労の促進と福祉就労の充実

- 福祉就労支援に関する課題解決への取組について
- 企業向けセミナー等の開催

相談支援部会(4)

相談支援体制の充実

- 相談支援体制の充実・強化について検討
- 地域課題の整理及び検討

子ども部会(3)

保護者支援の充実

- 子育て支援セミナー等の開催
- 各機関との情報共有及び連携について

障害者防災部会(3)

災害時における障害者支援の充実

- 障害者防災マニュアルの作成

福祉人財研修検討チーム(3)

障害者理解に必要な研修内容及び手法の検討

就労支援連絡会(3)

就労移行、就労継続A型・B型間の連携及び課題の抽出

相談支援連絡会(7)

事例検討  
地域課題の検討  
相談支援事業所間の連携

地域生活支援連絡会(2)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

地域包括交流会(3)

障害と介護の連携

くらしと通所の連絡会(2)

居宅介護事業所、通所事業所、共同生活援助事業所等の事業所間連携

子ども連絡会(2)

障害児通所支援事業所間の連携及び課題抽出

・就労支援部会、相談支援部会、子ども部会、地域生活支援連絡会では、セミナーやイベント等の開催内容を検討するワーキンググループを設置

## 連絡会